

上野国分寺周辺遺跡発掘調査概報

1978年3月

群馬県教育委員会

資料	文化財保護室保管
	昭和53年5月17日
No.53-178	

序

群馬町東国分と前橋市元総社町にまたがる史跡上野国分寺跡と、その東方の国分尼寺跡一帯は、本県における最も重要遺跡の一つである。

群馬県教育委員会では、関越高速自動車道の建設によつて急速な進展が予想される国分寺周辺の開発に対して、大正15年に史跡指定を受けていた上野国分寺跡を公有地化し、将来は史跡公園化して保護、活用をはかるべく昭和48年度から土地買上げ事業に着手した。幸い、地元関係者の御理解、御協力により順調に進展してきているが、52年度は特に地権者の住宅移転に伴う用地の事前調査が必要となり、国庫補助事業による発掘調査を実施したものである。

その結果、3か所の調査個所でそれぞれ住居跡、溝等の遺構を発見しており、今後の文化財保護行政上生かせる資料を得ることができたことは幸いであつた。

御協力いただいた地権者の方々をはじめ、地元関係者の皆様方に感謝を申しあげて序とする。

昭和53年3月30日

群馬県教育委員会

教育長 山 川 武 正

1. はじめに

上野国分寺史跡保存に伴い、土地の買い上げ及び宅地移転が進められていたが、宅地移転先に遺跡の存在が想定されることから、それを確認または記録保存する目的で調査を行なった。

調査は群馬県教育委員会を主体とし、期間は昭和52年10月6日から12月23日まで行つた。調査地点は3地点であり、東からA地点、B地点、C地点と呼称したが、A地点は推定国分尼寺の西隣地、B地点は推定国分僧寺の東隣地、C地点は同じく僧寺の西隣地に当たるものと思われる。地番、地積は以下のようである。

A地点	群馬郡群馬町東国分字薬師道南190-2	1,200 m ²
B地点	" 東国分字村前224	120 m ²
C地点	" 引間字石堂246・247	120 m ²

本遺跡は榛名山南東麓が平坦地に移行する地点にあたり、北の牛池川、南の染谷川に狭まれ、南東方向に緩やかに傾斜する低台地に立地する。標高は125m内外である。(BM. N01は126.69m)

本遺跡は推定上野国分寺跡の周辺に位置しているが、同寺跡はほぼ3町(約330m)を隔てて東に尼寺、西に僧寺を並置していると考えられる。そして周辺には総社二子山古墳、愛宕山古墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳、山王廃寺跡、推定上野国府が条里を推定させる区画の中に位置している。それは後期から終末期にかけて展開した古墳文化、初期仏教文化、律令行政府などであり、本地が奈良から平安時代にかけて上野国の文化的、政治宗教的中心地であつたことをものがたつている。

調査は巾1.5mの東西方向のトレンチを10m間隔で設定して始められた。基準は昭和48年の上野国分尼寺の調査の基準杭を用いた。方向はN-6.5°-Eである。土層は、耕作土20cm、黒褐色土30cmで以下ロームとなる。黒褐色土中にはBスコリア(天仁元年降下)の堆積が部分的にみられた。

2. 遺構の概要

A 地点—堅穴住居跡 30 軒、掘立建築遺構 1 棟、溝 5 条、土壇 2 基

B 地点—堅穴住居跡 8 軒、溝 4 条、土壇 9 基

C 地点—溝 3 条

B 地点、C 地点はそれぞれ 2 本のトレンチを入れただのみであり、遺構の存在は確実であるが、性格については明確でない所がある。以下全面調査を行なった A 地点の知見を述べることとする。

○ 堅穴住居跡

30 軒の住居跡が検出されたが、全て方形ないしはそれに近い形の堅穴住居であつて、大部分東壁または南東隅にカマドをもつものであつた。その概要は一覧表のごとくである。

○ 掘立建築遺構

A 地点のほぼ中央にあり、堅穴住居と重複している。2 間×2 間とみられるが、西側中央柱がない。柱間寸法は東西 6 尺、南北 7 尺である。

○ 溝

東南東から西北西へぬけるものが 2 条あり、他の 3 条は南北方向である。規模は巾 1～3 m、深さ 0.5～1 m ほどのものであり、比較的規模は大きい。

○ 土 壙

馬骨片を出したものが 2 例あつた。径 1 m 前後の不整円形を呈する。遺物はなく、短時に埋設されたものとみられる。

○ 遺 物

土器及び瓦が多量に出土した。土器は土師器、須恵器が多く、灰釉陶器が数点みられた。器形は坏、碗、皿が比較的多く、ついで甕、瓶、羽釜などである。墨書が一点あり「正」と判読された。瓦はいわゆる布目瓦であつて、平瓦及び丸瓦の破片が多かつたが、平瓦丸瓦共に 1 点ずつ原形をすることができるものがあつた。また軒瓦が 9 点、文字瓦が 21 点出土した。他に、砥石、鉄製品（クギ、鉋、刃物）、紡錘車（鉄製、瓦片利用）、古銭等が出土した。

○ 瓦

大量の瓦片が検出されたが、この中には 5 点の軒丸瓦、4 点の軒平瓦、21 点の文字瓦が含まれている。

軒瓦についてみると、文様は単子葉重弁五弁文、無子葉重弁五弁文、無子葉重弁四弁文、無子葉八弁文の 4 種類である。範型は単子葉重弁五弁文のものが 2 例となるので計 5 つとなる。文様分類上からは前三者は国分寺系、後一者は非国分寺系（流入）のものであり、時期的には単子葉重弁五弁文は 8 世紀後半から 9 世紀、これ以外のものは 9～10 世紀ごろに比定されるものと考えられる。

軒平瓦は全て右偏行唐草文である。範型は 4 つあるが、国分寺系のものであり、時期的には 8 世紀後半から 11 世紀ごろまでのものとみられる。

文字瓦は 2 点の刻印と 19 点の手がきのものがある。刻印のものは「當」と

「枚」であり、前者は当と判読されるが、意味は断定されておらず、後者は未判読である。手がきで判読しえたものは「八子(南)」、「山」、「長」、「千」、「十」、「八」などであり、最初のものが3字以上であつて、他は1字であるとみられる。上野国分寺の文字瓦は人名ないしは郡郷などの地名を記したものとされているが、明確でないところもある。今度の資料も含めて、今後の課題とすべきものである。

A地点では30軒の住居が検出され、その時期は奈良から平安時代のおよそ400年におよぶ。このうち軒瓦や文字瓦を出土(共伴)した住居は9軒である。これらの住居の時期は、住居として疑問のある30号住居が国分I期かとみられる他はおおむね国分II期に比定され、今のところ国分I期以前のものはないか、僅少であり、国分I期から共伴しはじめるものとみられる。

3. 遺構の時期

資料の整理が不完全であるので、現時点で明らかになつていないことをのべる。

A地点では30軒の堅穴住居跡が検出された。これらには重複関係があること、住居の構造と伴出遺物に差異があることから、同一時期に並存したのではなく長期にわたるものとみられる。それらをここでは3群にグルーピングしてみた。

I類(例示 7号住居)

一応方形プランを呈すが、規模、形状共にばらつきがある。掘り込みは深手である。東壁の中央付近にカマドをもち、それは壁外にせり出し、袖に石を用いている。貯蔵穴、柱穴をもつものがあるが、周溝はないようである。

遺物は土師器が多く、須恵器も伴うが、瓦はないとみられる。

II類(例示 19号住居)

方形ないしは南北に長い方形であつて、規模はそろつてくる。掘り込みは浅くなる。カマドは東壁南寄りにあり、壁外にせり出し、袖や支脚に石を用いるものが多い。カマドの右手に30~50cmの不整形の貯蔵穴をもつもの

がある。遺物は土師器はあるが、須恵器が多くなり、瓦も伴う。

Ⅲ類（例示 5・9号住居）

方形ないしは南北に長い方形であり、規模がやや小さくなる。カマドはⅡ類に準ずるが、石や瓦が多く用いられている。遺物は土師器、須恵器、瓦の他に灰釉陶器、鉄器などを伴う。

そして、Ⅰ類は真間期、Ⅱ類は国分Ⅰ～Ⅱ期、Ⅲ類は国分Ⅱ期に相当するものを含むとみられる。

掘立建築遺構は2間×2間の総柱建物で、高床の倉庫であるとみられる。共伴遺物がないため時期は限定することはできないが、柱穴の掘り方が方形に近く比較的しつかりしたものであることから、奈良末から平安前期のものと考えている。

溝はA地点で5条検出された。この内南北3条のものはBスコリア（天仁元年）が覆い、真間期の住居を切つていることから、奈良平安期のものとみられるが、他の2条は不明である。

馬骨片の出土した2つの土壙は近世以降のものであろう。

4. 調査の成果と問題点

A地点では全面発掘することによつて、この地には奈良から平安期にかけてかなり長期にわたり集落が営まれていたことが明らかになった。そして、B地点、C地点についてみると、B地点はA地点と同様であるが、C地点はやや異なり、集落は存在しなかつたかとみられる。

さらに成果を細部に着目して摘出すると次のような点が指摘される。

- ① 堅穴住居とその伴出遺物は当地に於ける古代の人々の生活様式の実態や変遷を、そして住居の分布は古代村落の様相をものがたる貴重な資料である。

特に、土器の器形変遷、軒瓦の文様変遷については、今後の当該分野に対し重要な資料を提供するものと思われる。

- ② 僧寺尼寺中間地域については、集落の存在が認められていたが、それは国分寺の創建期とのかかわりの中で、工人集落として把握されてきたが、今回

の調査でその実態の一部が明らかになった。しかし、その時期については
同伴瓦との関連で平安期をさかのぼるものはなく、今後の問題を提起した。い
ずれにしても、今回の調査で国分寺周辺（中間）地域での集落の広がりや性
格を知る手がかりを得た。

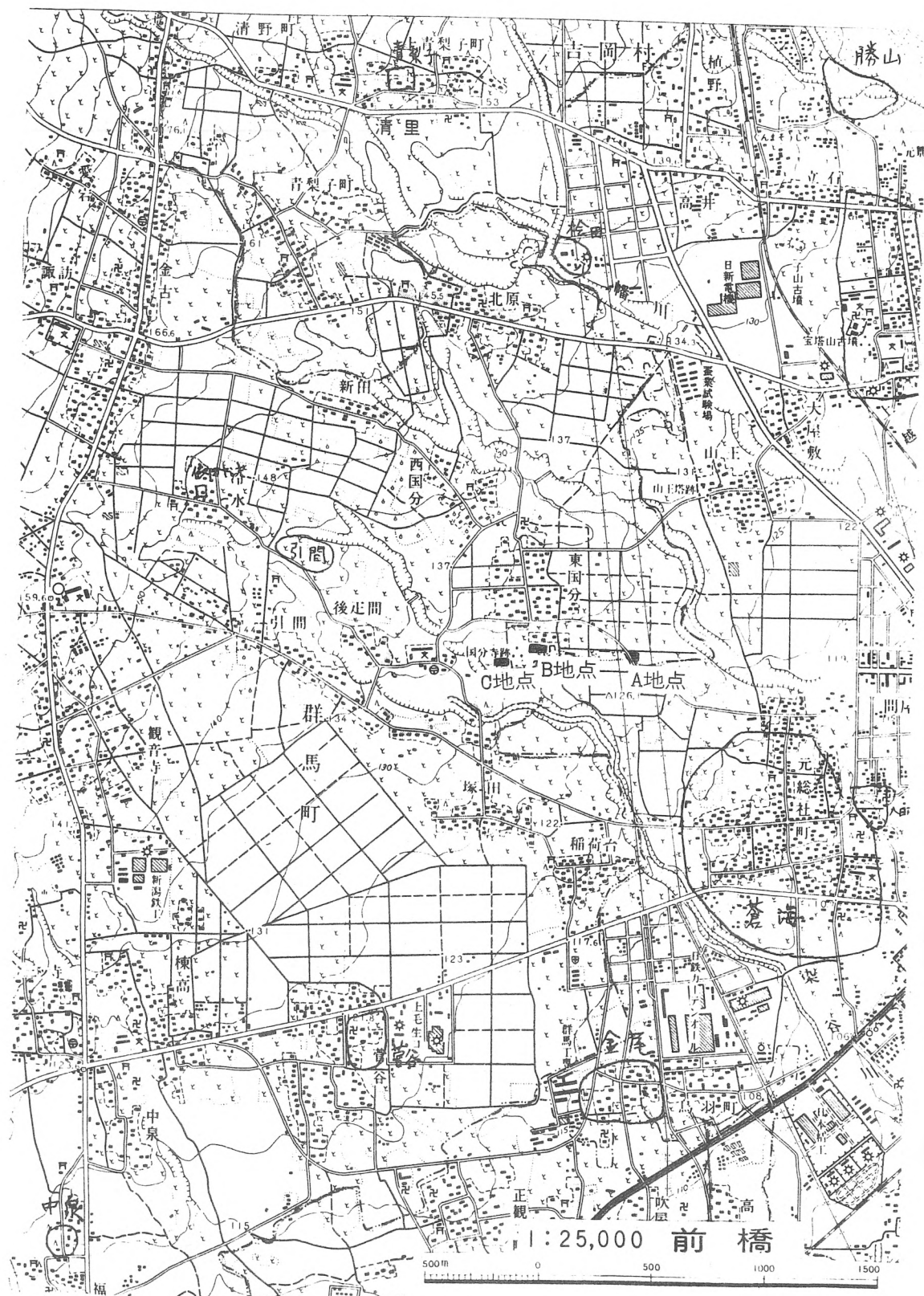
- ③ 僧寺の寺域については文献、遺構等からほぼ把握されているが、尼寺のそ
れは確証はない。今回の調査によつても積極的な資料は得られなかつたが、
集落範囲、Bスコリア層の堆積等それを限定してゆく資料を得た。

以上のような成果を得、これにより、将来への新たな問題点が提示されたわ
けである。

A地点竪穴住居跡一覽表

住居 番号	主軸長(m)	かまど	遺物			備考	時期
			土師器	須恵器	その他		
1	4.20x3.00						
2	2.20x2.90	南東隅 粘土	坏			やや深い	真間
3	3.20x2.30	東壁南寄り 袖に石と瓦	坏 カメ	高台埴	布目瓦	浅い	国分
4	4.10x3.30				布目瓦	やや深い 5 4 19	
5	3.90x3.95	東壁南寄り 石組、鳥居、支石	坏 カメ	高台埴	布目瓦	柱穴-4+1本 貯蔵穴-南西隅	国分
6	2.65x(3m x 1.0)	東壁南寄り	高台埴 羽釜	羽釜	布目瓦	浅い 20 6 7	国分
7	4.80x4.20	東壁やや南寄り 袖に石	坏 カメ	坏、金本 平瓶		柱穴4本、 西壁に張り出し 貯蔵穴-カマド右手	真間
8	(欠番)						
9	2.90x2.80	東壁南寄り 袖に石と瓦	高台埴、 羽釜カメ		軒平瓦 布目瓦	貯蔵穴-南西隅 浅い、9 10	国分
10	3.50x3.30	東壁南寄り	坏 カメ	坏 大カメ	鉄製角笥 布目瓦	貯蔵穴-カマド右手 9 10 11	国分
11	3.90x	東壁南寄り 袖に石と瓦	坏、高台埴 カメ	高台埴 皿	鉄具、 軒平瓦 布目瓦	貯蔵穴-カマド右手 浅い	国分
12	4.10x3.75	南東隅	高台埴 皿	大カメ	刀子、磁石 軒瓦、布目瓦	貯蔵穴-南西隅 17 12 11 12 18	国分
13	2.50x	東壁 袖に石				梁い	真間
14	4.20x		坏 カメ	高台埴		浅い 15 14	国分
15			カメ		布目瓦	浅い	国分

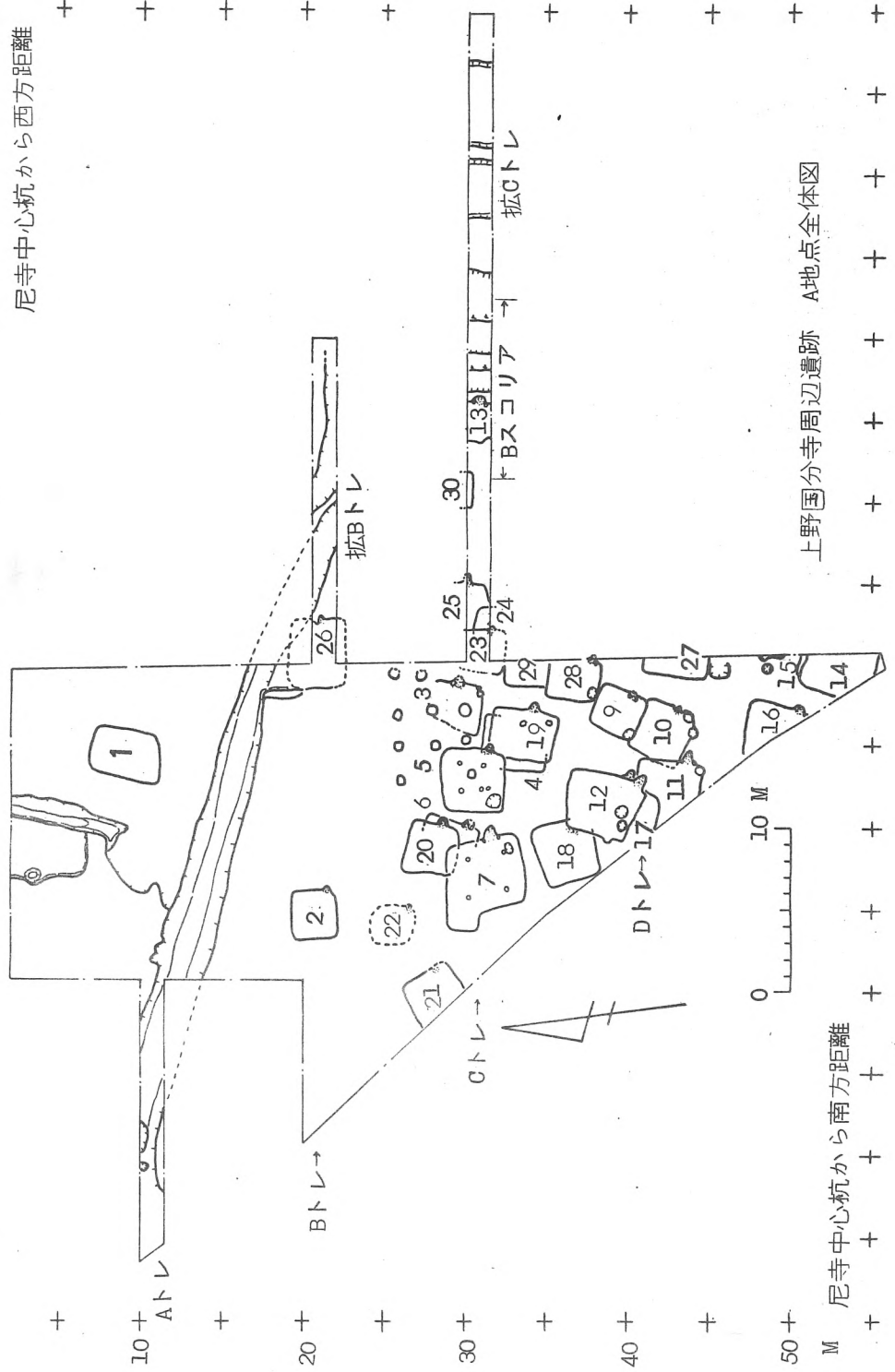
住居 番号	主軸長(m)	かまど	遺物			備考	時期
			土師器	須恵器	その他		
16	3.50x(3.50)	南東隅 袖に石, 支石?	坏 羽釜	高台埴 大カメ	布目瓦	≒浅い .	国分
17	3.60x(3.40)	東壁中央付近 粘土	カメ			┌17└┌12└	真間?
18	3.65x3.80	東壁やや南寄り? 袖に石?	坏 カメ	フタ		やや深 ┌18└┌12└	真間
19	3.80x3.10	東壁南寄り 粘土	坏. カメ 高台カメ	坏. フタ 高台埴	灰釉小瓶 布目瓦	やや深	国分
20	2.80x3.00	東壁南寄り 石組. 鳥居. 支石		高台埴	鉄製角クギ 布目瓦	≒浅い ┌20└┌6└	国分
21	3.30x(2.30x)	東壁南寄り?	高台埴	坏	灰釉皿 石目石 布目瓦	やや浅い	国分
22		東壁南寄り?			灰釉高台埴	≒浅い	国分
23	2.40x	東壁南寄り 袖に石		高台埴		やや深 ┌23└┌24└, ┌23└┌29└	国分
24						┌23└┌24└┌25└	国分
25			カメ	高台埴			国分
26	4.20x			坏		深い	真間
27	3.60x		坏 カメ			≒浅い	真間
28	3.20x2.70	東壁南寄り 袖に瓦	坏		灰釉長頸瓶 鉄製銅泡 布目瓦	厨子蔵穴一南西隅 やや深い ┌29└┌28└	国分
29			坏	フタ 大カメ			国分
30	2.20x		台付カメ	坏	布目瓦	住居として不確実	国分



上野国分寺周辺遺跡位置図

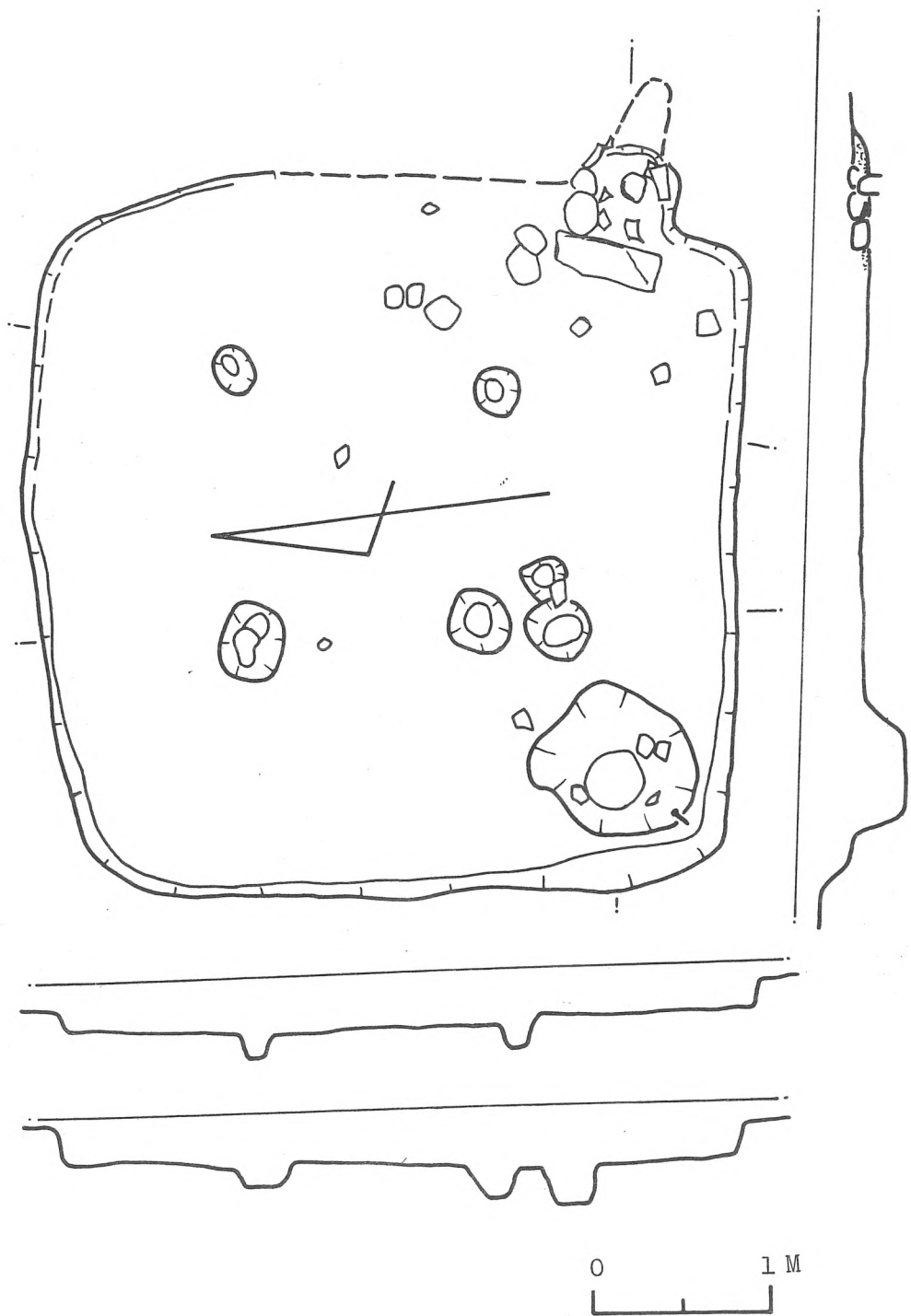
130 + 120 + 110 + 100 + 90 + 80 + 70 + 60 + 50 M

尼寺中心杭から西方距離



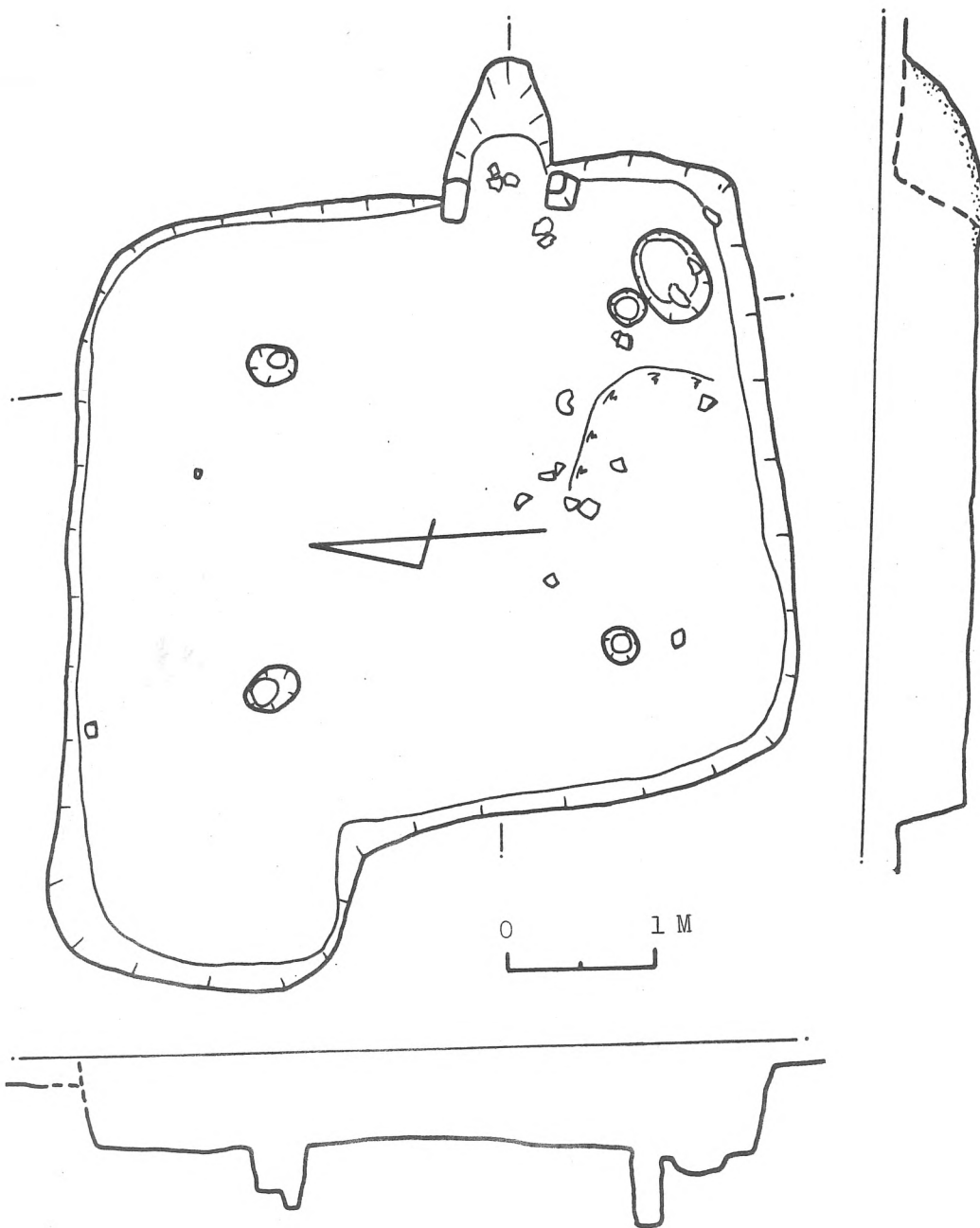
上野国分寺周辺遺跡 A地点全体図

M 尼寺中心杭から南方距離



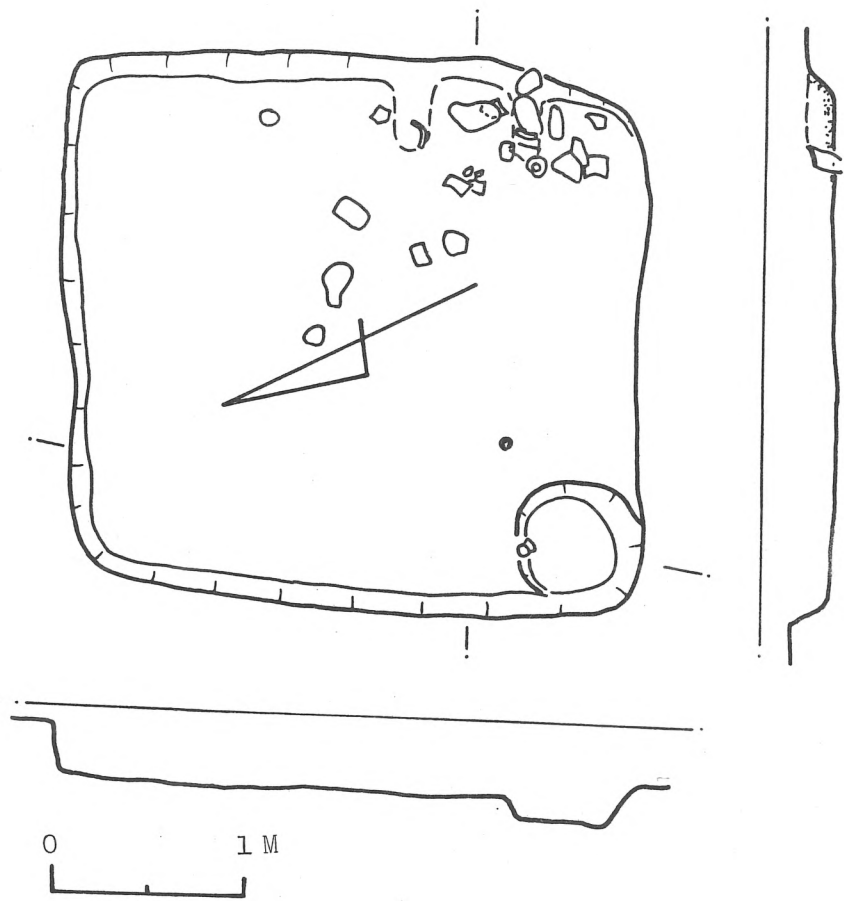
5号住居跡

規模—4.0×4.2 m 形状—方形 かまど—東壁南寄り 石組かまど
 貯蔵穴—住居南西 径80cm前後 柱穴—主柱穴4個 他に2個



7号住居跡

規模 — 4.9 × 4.4 m 形状 — 偶丸方形。西壁北端に張出し
 かまど — 東壁南寄り 両袖に凝灰岩質砂岩切石 柱穴 — 4個
 貯蔵穴 — 住居南東 (かまど右手)

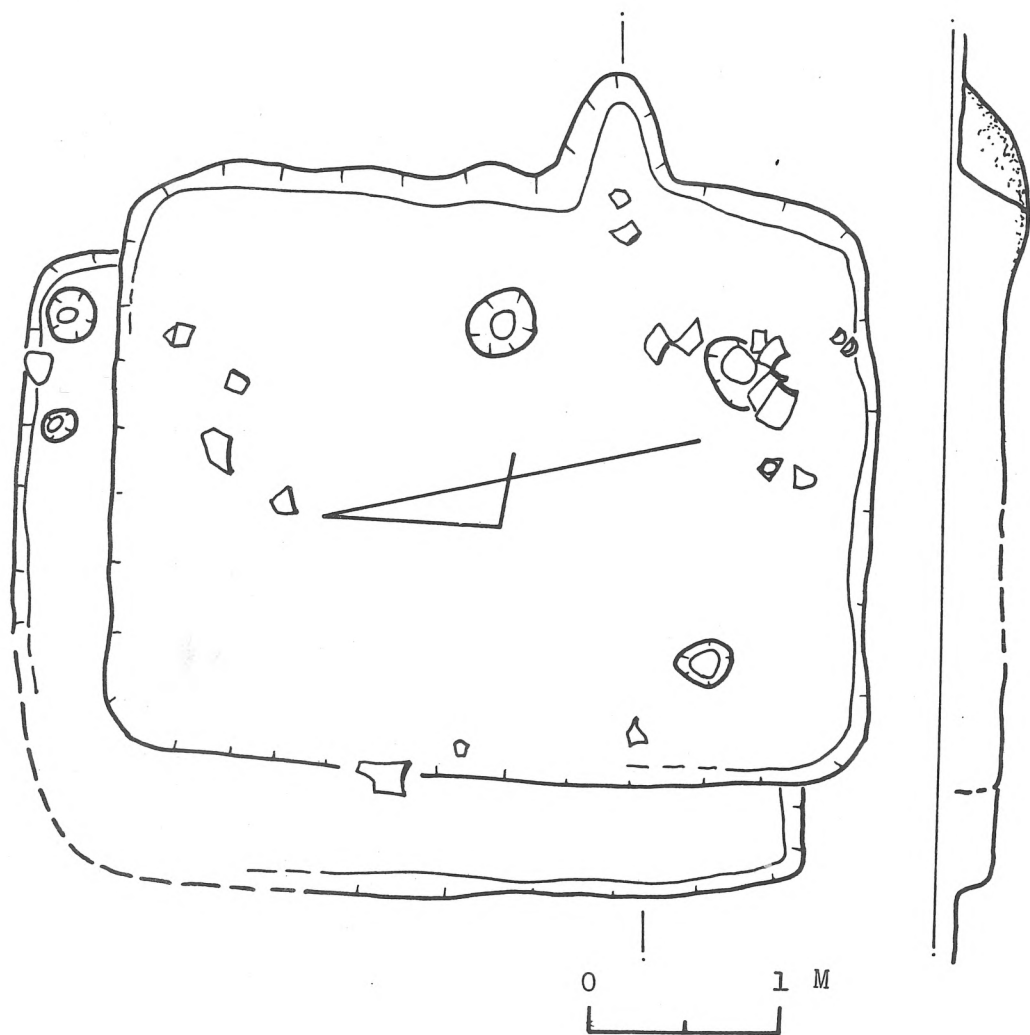


9号住居跡

規模—3.0× 2.9 m 形状—方形

かまど—東壁南寄り 石及び瓦組み 貯蔵穴—住居南西 径60cm前後

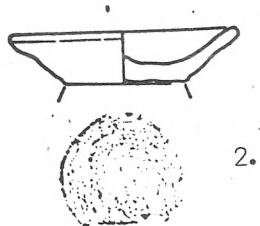
円形



19号住居跡

規模—3.9×3.1 m 形状—横長方形 柱穴状ピット3個

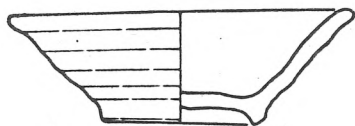
かまど—壁やや南寄り 粘土かまど



2.



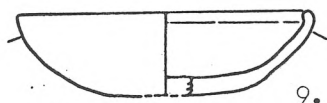
3.



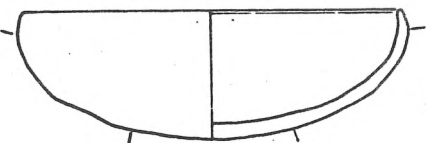
4.

5号住居跡出土遺物

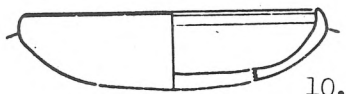
須 2 土 3 4.



9.



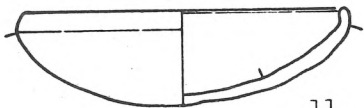
14.



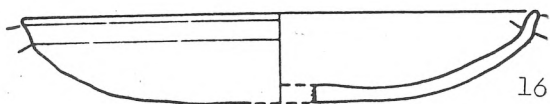
10.



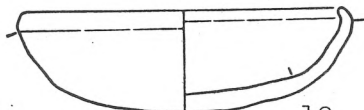
15.



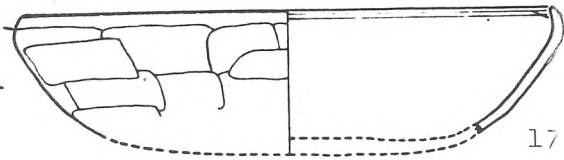
11.



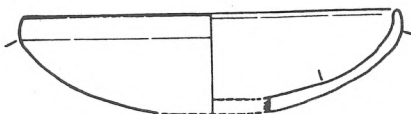
16.



12.



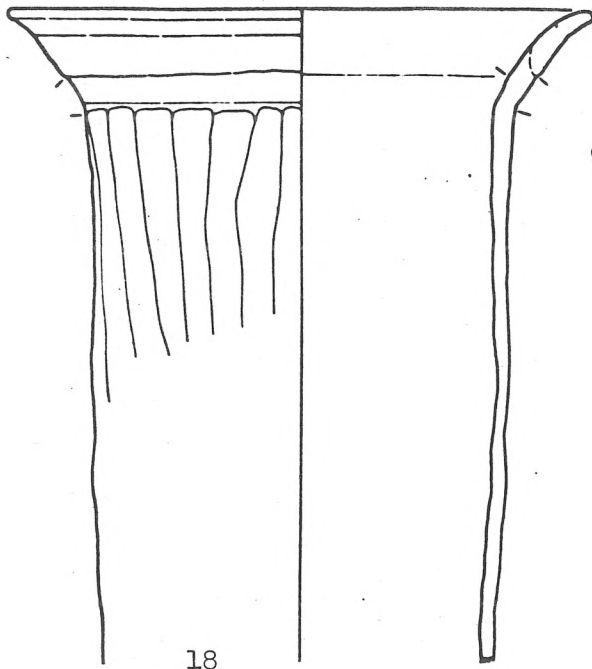
17.



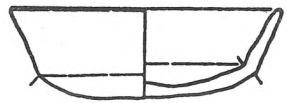
13.

7号住居跡出土遺物

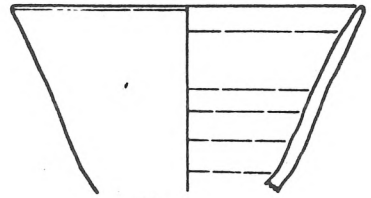
土 -9. 10. 11 12. 13. 14. 15. 16. 17



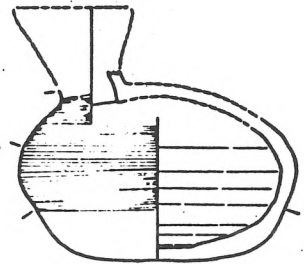
18



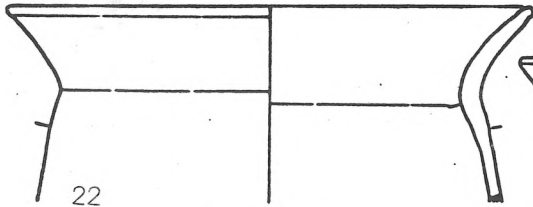
19



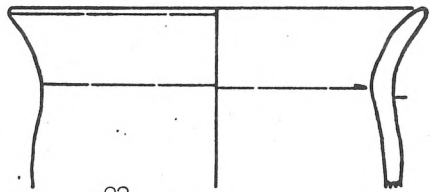
20



21

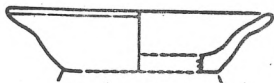


22

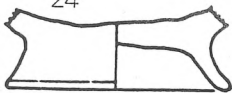


23

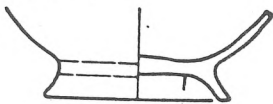
7号住居出土遺物
土-18. 22. 23
須-19. 20. 21



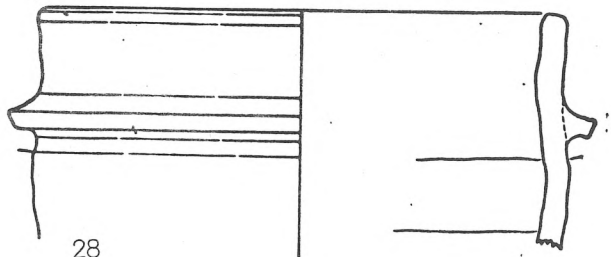
24



25

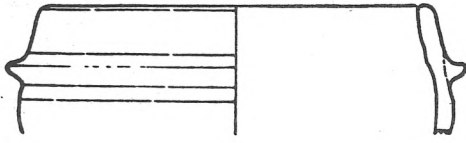


26

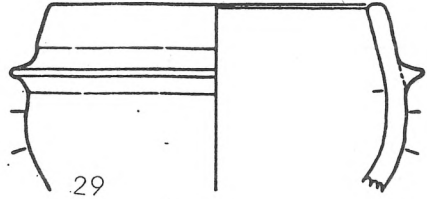


28

9号住居出土遺物
土-24. 25. 26. 28



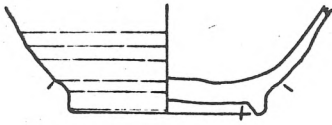
27



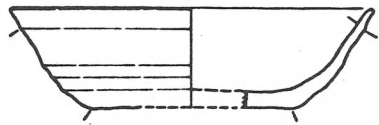
29

9号住居出土遺物

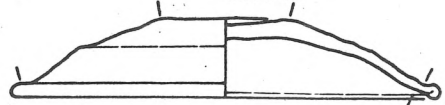
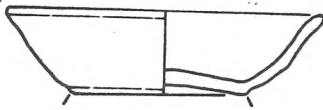
土-27. 29



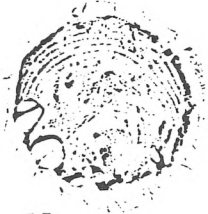
54



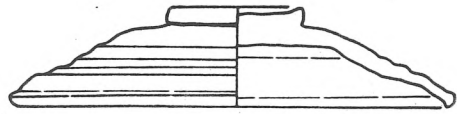
56



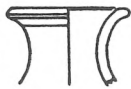
57



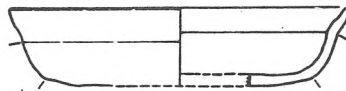
55



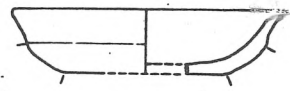
58



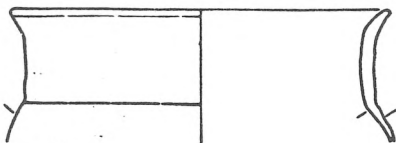
59



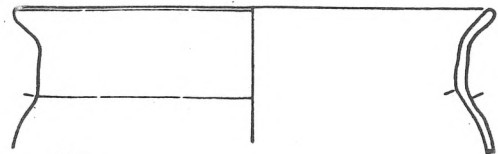
60



61



62



63

19号住居出土遺物

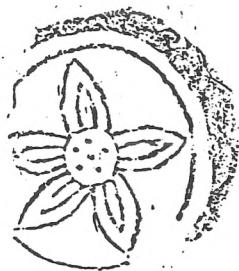
土-60. 61. 62. 63

須-54. 55. 56. 57. 58

灰-59



A地点抔Bトレ



A地点抔Bトレ



A地点



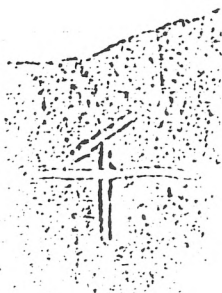
A地点Bトレ



9号住居



B地点Dトレ



B地点Bトレ



19号住居



12号住居



A地点Aトレ



A地点遠景 (北西から)



A 地点遺構全景 (北から)



5号住居跡 (西から)



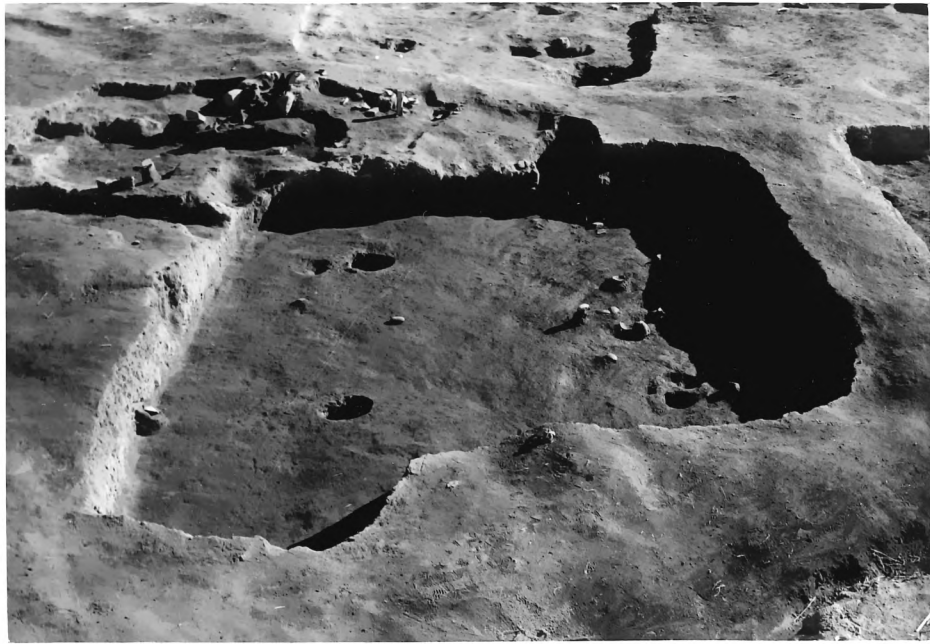
掘立柱遺構 (西から)



B 地点 Bトレンチ (西から)



C 地点 Dトレンチ (西から)



7号住居跡 (西から)



19号住居跡 (西から)



B 地点 (南東から)



C 地点 (南西から)

